

第3回検討会までのまとめ

これまでの議論と施策の論点・方向性
建設関連業の全体像・将来像
登録制度に関するご意見

これまでの議論と施策の論点・方向性

これまでの議論と今後の施策の論点・方向性

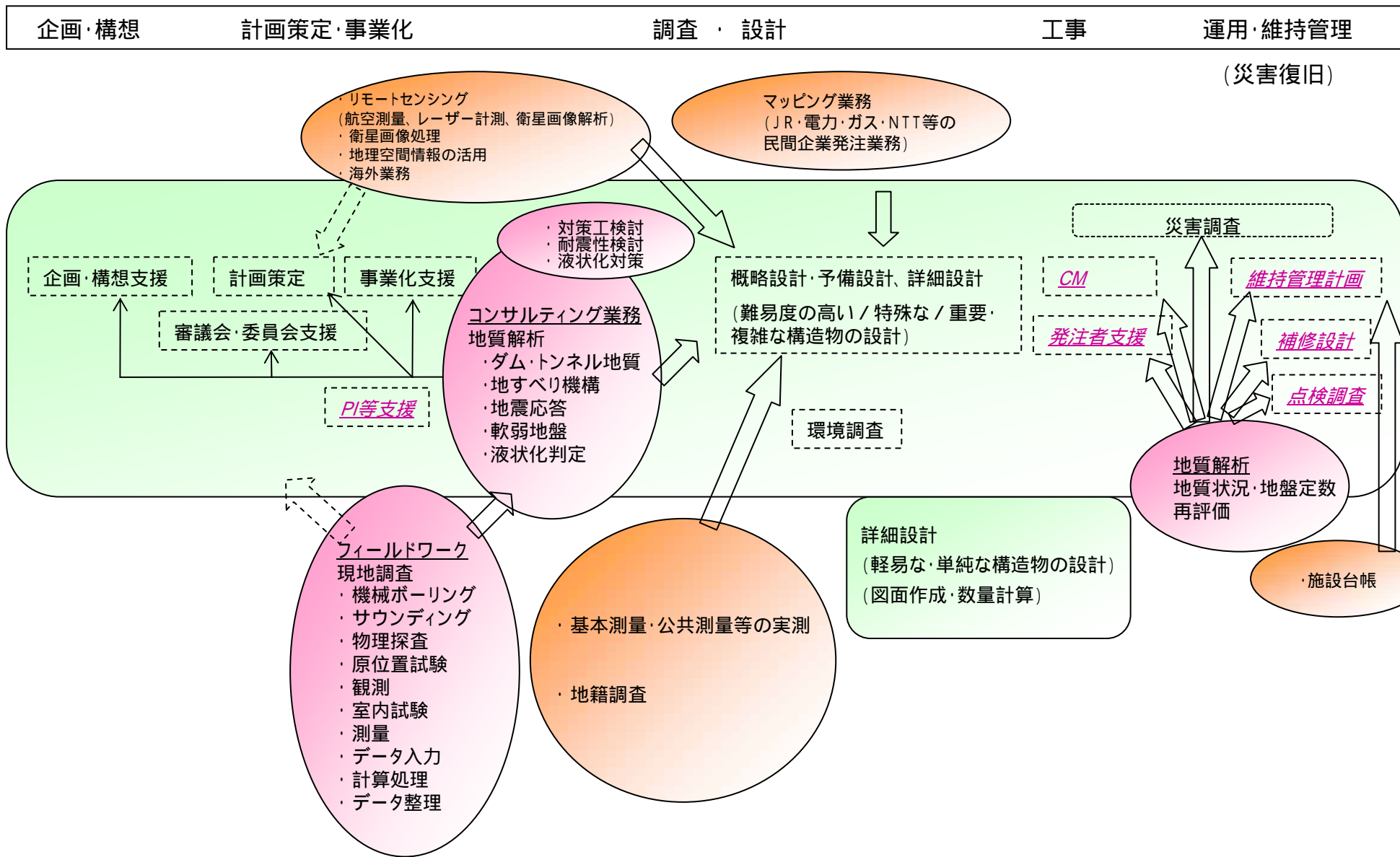
論点	検討会での議論	対応する施策例(イメージ)
業務成果の品質の確保		
技術力の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術開発の促進には、発注者による新技術の積極的活用が必要 ● 優れた固有技術を保有すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務プロセス見直しを促進する新技術・工法活用事例集の作成・周知 ➢ 専門技術分野の強化、技術開発の促進
人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年技術者の確保のためには魅力的な業界となることが重要 ● マネジメント能力を有する人材の育成が重要 ● 人材の問題については、各企業・団体が主体的に行うべき 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国、企業、大学の連携による人材育成の取組 ➢ 若手技術者の技能取得に資する取組への支援 ➢ 先進事例、優良事例の収集・周知 ➢ 業界の積極的なPR
技術者・企業に対する適正な評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術を多面的に見ることのできる発注者の教育・育成(発注者の評価能力向上) ● 技術職員の少ない発注者でも適格な業者を選定できる仕組みづくり ● 発注者は、相応のコストをかけなければ、成果物の品質を確保できないことを認識することが必要 ● 基本技術を担う技術者の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方自治体における入札契約制度の実態把握 ➢ 入札契約制度改革(総合評価落札方式等)の推進 ➢ 登録規程の見直し(登録要件の見直し) ➢ 有資格者経歴の積極的な評価やCPDの活用 ➢ 現場技術を継承できる体制の確立
経営力の強化		
新規市場の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ● 「異業種との連携」、「公共サービスとの連携」による新たなビジネスモデル創出を今後検討 ● 建設関連業としての中核的機能は維持しつつ、周辺分野への進出が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 連携事業に関する検討や試行的実施に対する支援 ➢ 成功事例の収集・周知、市場戦略の具体化
海外業務での競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務実績のポータビリティや契約方式・技術の仕様での国際的互換性の確保 ● 建設関連業界の魅力向上のためにも、海外市場への展開が重要 ● 中小企業による海外進出の可能性と方策の検討が必要 ● 業者の競争力強化と国によるバックアップ(情報収集等)が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外と同様の契約方式をモデル的に試行 ➢ 海外進出事例の収集・整理及び相談体制の構築 ➢ 市場戦略を踏まえた受注活動の重点化
経営力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業は経営上の強みを発揮できる分野を持つことが必要 ● 建設関連業界として将来ビジョンが必要であり、それを踏まえた上で、各社が経営戦略を策定することが重要 ● 公共投資の大幅増が見込めない中、民需や新分野の市場を開拓することが重要 ● 成果物に対する適正な対価設定能力とそれについての説明能力を持つことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中小企業向けの様々な支援策の周知 ➢ 中小業者に対する経営相談窓口の設置、アドバイザーの派遣、経営力向上に向けたセミナーの開催
コンプライアンス		
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 不良・不適格業者を排除するための市場環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 登録規程の見直し(中間的処分の検討) ➢ 不正行為を行った技術者個人に対する対応の検討

建設関連業の全体像・将来像

建設関連業界の全体像 < 現状 >

特殊な技術
技能を要する業務

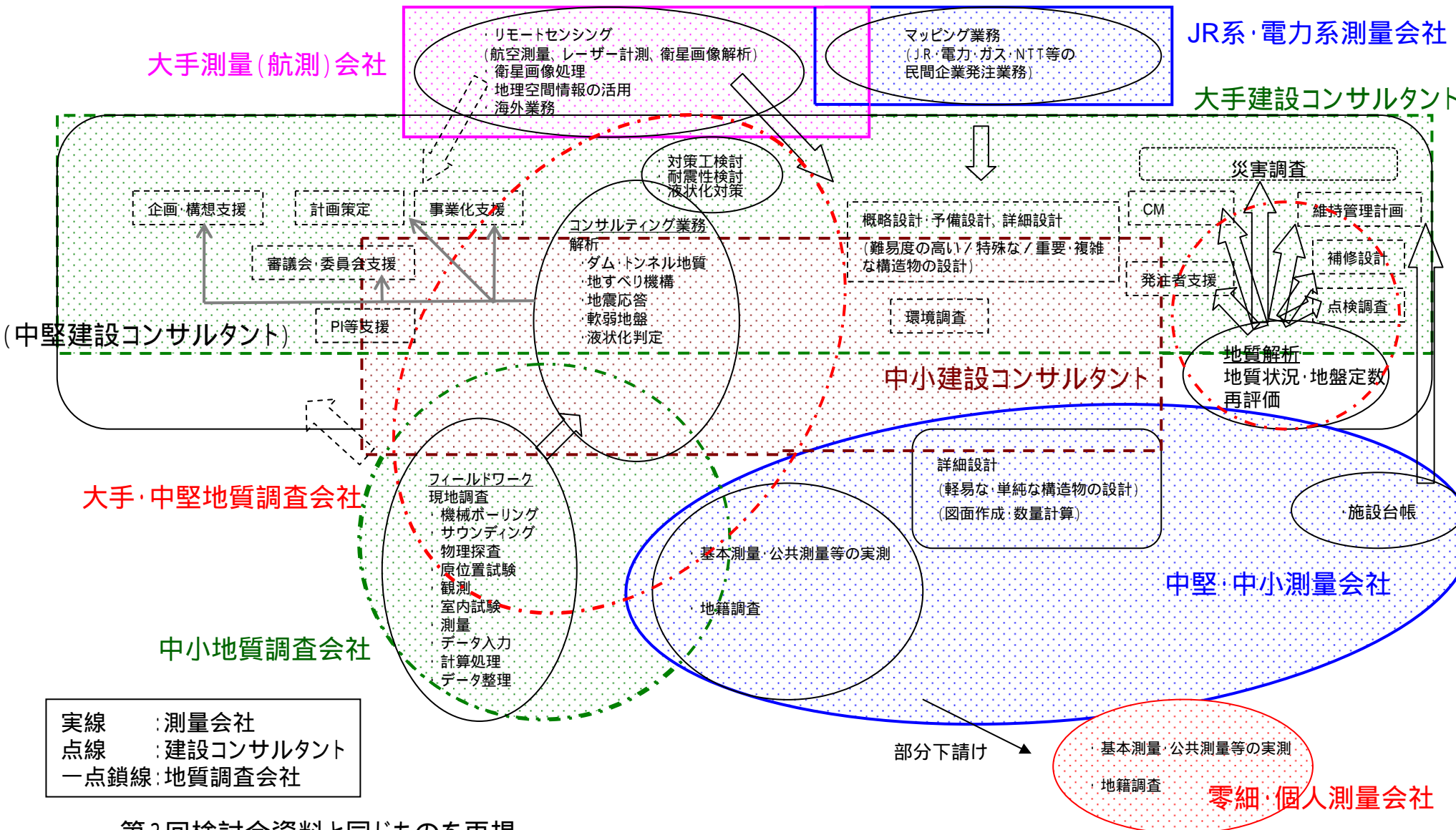
定型的な業務



第3回検討会資料と同じものを再掲

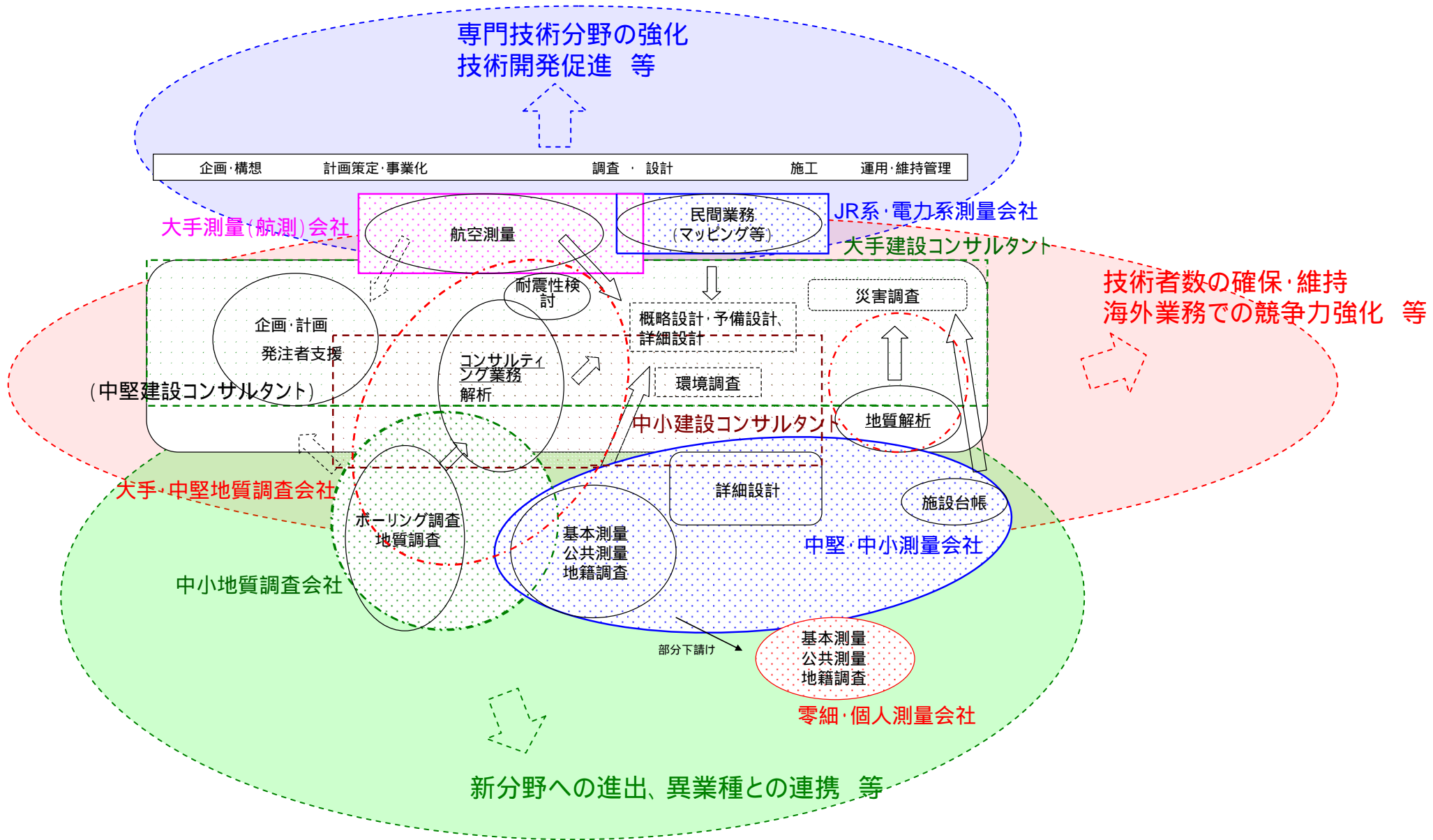
建設関連業界の全体像 < 現状 >

企画・構想 計画策定・事業化 調査・設計 工事 運用・維持管理



第3回検討会資料と同じものを再掲

建設関連業界の全体像 < 将来像 >



登録制度に関する議論と検討項目

これまでの議論と検討項目(案)

< 登録制度の見直しについて >

検討会での議論等	検討項目(案)
<ul style="list-style-type: none"> ● 登録制度を残す場合の意義 ● 業法があったらどうなるかという視点 ● 建設関連業登録制度の新しい形での活用 	登録制度の意義と活用
<ul style="list-style-type: none"> ● 技術者の常勤性及び専任性の再検討 ● 外部技術者の活用に対する一定のルール整備 	技術者の常勤性及び専任性
<ul style="list-style-type: none"> ● 登録制度に区分制を導入(技能業務とコンサルティング業務) ● 建設コンサルタント登録制度は、登録部門が細かく区分されすぎている。 	登録制度の区分制、ランク分けの検討
<ul style="list-style-type: none"> ● 実務技術者のための資格制度づくり ● 測量士の取扱いの整理(通常の測量業務、地理空間情報、画像解析等の多様な業務) ● 管理的な業務を行うための資格は国家資格とし、定型業務・現場業務を行うための資格は民間資格とすべきである。 ● 業務実績のポータビリティ 	技術者資格の整理、検討
<ul style="list-style-type: none"> ● 中小零細企業の事業領域の明確化施策を検討する必要 ● 現況報告(財務報告)制度の適切な運用 ● 基礎となるデータをしっかりと整理し、公表 ● 経営実態等ミクロなデータの把握 	現況報告制度の適切な運用、基礎的データの把握、整理